

南山城村議会地域報告会（第2回） 総括

1. はじめに

南山城村議会においては、平成26年1月23日における全員協議会の確認事項により、「議会活性化特別委員会設置」のための検討委員会を立ち上げ、7回の会議を開催し、平成26年2月17日にはこの検討結果をまとめて議長に報告書を提出し、3月議会において「議会活性化特別委員会設置」を議員発議により、特別委員会を設置しております。

この間、5名による作業チームを設置し、「村民の意思の反映」と「村民の参加」を強化する議会を基本理念として捉え、1251世帯に住民アンケートを実施（議会だより105号・平成26年11月発行に添付。回収数306名、回収率は約25%）し、翌27年5月の議会だより107号においてアンケート結果を公表して、これを基に27年7月に、「南山城村議会基本条例」を、10月に「南山城村議会地域報告会実施要綱」などを、21回におよぶ会議を経て制定しております。

南山城村議会地域報告会（第1回）を「実施要綱」に基づいて平成27年11月から12月にかけて実施しておりますが、議会議員の改選により5名が変わる事態となり、報告会の総括をすることができませんでした。開催時期と取りまとめに要する期間を教訓として、今後のあり方については更に検討を加えます。

地域報告会（第2回）については、皆様よりいただいたご意見を12項目に大別してとりまとめ、別記のと通りの対応をしております。

今後とも、皆様の格別なるご理解をお願い申し上げます。

2. 開催日、開催場所等

開催日・開催場所等	出席者数
1) 高尾・田山地区対象 於、高尾公民館、平成28年10月28日（土）19:30～	8人 男7・女1
2) 今山・奥田・押原地区対象 於、奥田区公民館、平成28年11月5日（土）19:30～	13人 男9・女4
3) 野殿・童仙房地区対象 於、童仙房公民館、平成28年11月12日（土）19:30～	10人 男10・女0
4) 本郷・南大河原地区対象 於、南大河原会館、平成28年11月19日（土）19:30～	18人 男14・女4
5) 月ヶ瀬ニュータウン地区対象 於、NT集会所、平成28年11月26日（土）19:30～	20人 男12・女8

目 次

〈 ご 意 見 〉

1. メガソーラ	・・・	3 ~	4	頁
2. 高齢者施設	・・・		5	頁
3. 災害対策	・・・		6	頁
4. 定住自立圏	・・・	7 ~	8	頁
5. 道の駅	・・・	9 ~	10	頁
6. 道路要望	・・・	11 ~	12	頁
7. 悪臭問題	・・・		13	頁
8. 議会	・・・		14	頁
9. 行政	・・・	15 ~	16	頁
10. 衛生	・・・		17	頁
11. 農林	・・・		17	頁
12. 施設	・・・	17 ~	18	頁

〈 対 応 〉

1. 「メガソーラ」の対応	・・・		19	頁
2. 「高齢者施設」の対応	・・・		19	頁
3. 「災害対策」の対応	・・・		19	頁
4. 「定住自立圏」の対応	・・・		19	頁
5. 「道の駅」の対応	・・・		19	頁
6. 「道路要望」の対応	・・・	19 ~	20	頁
7. 「悪臭問題」の対応	・・・		20	頁
8. 「議会」の対応	・・・		20	頁
9. 「行政」の対応	・・・		20	頁
10. 「衛生」の対応	・・・		20	頁
11. 「農林」の対応	・・・		20	頁
12. 「施設」の対応	・・・		20	頁

〈 地域報告会（第1回） 〉

1. 田山農村婦人の家	・・・	21 ~	22	頁
2. 今山公民館	・・・	22 ~	23	頁
3. 月ヶ瀬ニュータウン集会所	・・・	23 ~	24	頁
4. 野殿公民館	・・・	25 ~	26	頁
5. 本郷コミュニティセンター	・・・	26 ~	27	頁

1. メガソーラー

<奥田会場>

Q メガソーラーについて、3地区だけの問題ではないし他の地区の議員も真剣に取り組んでほしい。業者の姿勢も疑問であるし、私は計画に反対である。

A 今月（平成28年11月）に議員全員で九州のメガソーラーを視察することになっている。議会全体の問題であると受け止めているので理解してほしい。京都府が管轄する問題であるので、直接議会が意見を言う立場にないが意を汲んでもらいたい。

<南大河原会場>

Q メガソーラーについては、自然破壊である。議会からも事業者意見書を出しているが、事業者からの返答はまだない、どうなっているのか。

A メガソーラーについても、4月から反対の声が出ている。環境破壊について住民から請願が出ている。隣接地のN.T.地区の意見書についても回答が出ていないので、その段階で止まっている。議員全員で視察を行っている。変圧器、送電設備、安全面の説明を受けている。点検は日常、月、年と技術主任者が行っている。

<南大河原会場>

Q 資本金1円の業者（今は1000万円）がどうやって災害補償するのか、安全面でもきちんと条件を満たしていないと府も許可しないと思う。

A 議員の報告に基づいて議論していきたい。

<南大河原会場>

Q メガソーラーについて、ファーストソーラー社の会社を訪ねたが、様子がおかしいと思う。とても事業を大規模にできると思えないし、村で計画されている事業自体も大きすぎると思う。規模も甲子園の26倍である。北九州大分では、30haの山林の木を伐採した例もある。工業製品なので、熊本地震でもたくさん壊れている。

A 村長に伝える。許可権は京都府にある。議員は11/17～18日に実情を研究するために佐賀へ視察する予定である。国策で、太陽光が進められているが、悪いことも多い。村は28災を経験している。村長に説明するよう話します。

<N.T.会場>

Q. 村の自然を大切にしてほしいメガソーラーについて反対だ。工事着工を前提に議論されていることに、疑問を感じる。環境破壊について真剣に議論してほしい。村長は山が荒れていると言うが、日本野鳥の会が4月～10月に調査

して68種類の鳥。オオタカ・サシバなど希少な鳥がここにいる。ハッチョウトンボ、コモウセンゴケなど生息している府内でも珍しい希少地だ。自然林公園にすべきだと思う。

<N.T.会場>

Q 小学校の真正面にソーラーができるが、防災上大丈夫なのか。事業者の説明会で、住民から「砂防指定地で、水路を変更するなんてありえないことだ。」と指摘があるが、学校も近くにあり、竜巻の発生や水害などの危険もある。電磁波のこともあるし、災害について配慮が欠けている。

A メガソーラーについては、議会でも取り組んでいる。

<N.T.会場>

Q 住民と村長の話合いの場を持ってほしい。都会の人に自然に触れてもらう活動をしているが、南山城村を気に入ってくれている人が大勢いる。

A 村長は許認可は府が行うからと述べているが、議会としても九州にメガソーラーを視察に行ったが、原発が止まっている中で、国策として行っていることでもあり、村内のメガソーラーの計画についても議会で議論しており、災害につながる恐れもある。村長から説明するよう話をする。

<N.T.会場>

Q. 議会だより、徳谷議員の一般質問について、メガソーラーの開発の協定書を検討すると記述があり、齋藤議員の一般質問では、企業誘致をソーラー以外にも進めるとしているが、メガソーラーについては、自然エネルギーで仕方ないが、この場所では規模が大きすぎる。悪臭については、道の駅のリピーターの利用が減り、影響が出ると思うので議会で取り組んでほしい。

A 土砂災害については、今後対策を検討する。悪臭については今後対策を検討する。悪臭については、議会としてもこれで間違いないという方法が見つからない。行政が踏み込んで対策を検討すべきではないかと議論はしている。条例を設置し、検査機器も入れて定期的に臭気の検査も行っている。

2. 高齢者施設

<南大河原会場>

Q 高齢者介護施設の建設はどうなっているのか。議会として1864名の署名にもとづいて、どのように議会として取り組んでいるのか。

A 高齢者施設については、第1案については当事者からのOKが出ず、小学校の東側に用地を確保したいと考えているが、特養を建設する場合50床の規模になるが、29年までの申請期限となっている。3年前なら3者の事業者が手を挙げていたが今はない。村にとって特養が適切な施設かを検討する必要もある。特養ではなく、集合住宅のような施設もあり、村と社協で共同で施設を運営する長野県の泰阜村に視察にも行っている。村長は特養を考えているが、具体的には決まっていないが、特養以外の施設の建設も検討していきたい。

<南大河原会場>

Q 村長の高齢者施設に対する姿勢は消極的であるが、どうなのか。

A 村と社協が協力して、施設を運営している泰阜村を手本に行政が施設建設を進めて行くことも考えている。

<南大河原会場>

Q 現在の時点で特養の入所該当者（要介護3以上）はどれくらいいるのか。順番待ちの人が早く入れるようにしてほしい。

A 認定者は90人くらいいる。特養にこだわらず、村民のためになる施設の形態や規模を考えていきたい、今月末にも行政と話し合いを行う予定である。

3. 災害対策

<奥田会場>

Q 災害復旧はどれぐらいの期間で行っているのか、なかなか工事に入らない箇所もあるがどうなっているのか。

A 災害復旧はだいたい2年をめどに行っている。今年度も補正予算で災害復旧の予算措置は行っている。

<奥田会場>

Q 今山の線路下のトンネルについて、28年の水害の際には水に浸かったが、今は大丈夫なのか。

A 時間雨量50mmまで、今の水路で問題ないと聞いている。下流も掘っており水が詰まることはなかなかないと思う。

<奥田会場>

Q 地震について、教育関係や村の建物の耐震は大丈夫なのか。

A 小中学校は耐震補強できている。役場は裏山が崩れた場合使用不能になる可能性がある。耐震性については太い柱があるので、ある程度対応できると思う。

<童仙房会場>

Q 落石の防止対策は早急に行ってほしい。現時点で落石の危険箇所については、早急に対応してもらいたい。生活道路でもあることからできるだけ通行止めをせず工事を行ってほしい。

<南大河原会場>

Q. 災害時の避難所に車いすを備え付けてほしい。AEDの使い方も指導してほしい。AEDの普通救命については指導員の資格を持った人から講習をしてもらうなど、普及を進めてほしい。

<南大河原会場>

Q. 新高尾線について雨の強く降った後に落石があり危険である。ブルーシートをかけたまま工事が進まないのはなぜか。

<N.T.会場>

Q 道の駅の設計について水害などの対策が不十分ではないか。養豚場の悪臭も道の駅の運営のために対策が必要ではないか。

4. 定住自立圏

<高尾会場>

Q 定住自立圏協定についてよくわからない、目的は何か。

A 住民の生活の実態が伊賀市と結び付きが強く、まず教育や医療などの分野から住民の利便の向上を目的に救急医療での協力などを進めて行く予定だが、具体的な話し合いはこれから進めて行く。

<奥田会場>

Q 定住自立圏についてどうなっているのか。

A 定住自立圏によって、伊賀市が中心都市となり人口が都市に流出していくことを防ぐ目的で行っている。具体的には、救急搬送の伊賀市での受け入れや高校の進学、コミュニティバスの充実などを想定しているが、まだ具体的な話し合いを行う前の段階だ。その費用は、中心市が事業として最大8500万円で南山城村は1500万円の補助金がある。もし村民に不利益になるようなら協定を離脱することもできる。

<奥田会場>

Q 定住自立圏で、救急搬送は伊賀市に搬送したほうが早く着くので早急に実現してほしい。

A 早期に協力を要望していく。消防などでも協力は考えていく。

<童仙房会場>

Q. 定住自立圏について詳しく説明を受けたい。

A. 定住自立圏の協定については、7つの項目があるが、救急搬送については伊賀市への受け入れを増やし、高校進学についても伊賀市での進学、コミュニティバスの整備についても協議を進めて行く予定である。観光の呼び込みについても伊賀市と協力していくことになる。中心市の伊賀市には事業として最大8500万円、村には1500万円の補助があり、これらは互いに協力して人口の流出に歯止めをかける政策に使われるものである。

<童仙房会場>

Q 実行する中身について何も決まっておらず、今後協議していくとのことだが、伊賀市にとってメリットはあるのか。実施する施策が決まらなければ、補助金も下りない。もし上限を超えた時には村の予算を使って事業をすることになるのではないか。

A 行政間での話し合いは、進んでいる。議会は6条で脱退と決めたら協定を離脱できる。施策についても今後の協議で決まっていく。

<南大河原会場>

Q. 定住自立圏についてどうなっているのか。ホームページで告知して、役場に資料を取りに来てくださとのことだったが、パブリックコメントについては期限に間に合わなかった。協定が住民に理解されないまま進んでいくことに困惑している。議会は協定に賛成したのだから、村の姿勢として議会からきちんと説明してほしい。

A. 定住自立圏については、6項目について医療、福祉、教育、産業振興、観光、防災の話し合いを進めて行きたい。救急搬送については伊賀市での受け入れを増やしてもらい、高校進学についても伊賀市での受け入れを進めて行きたい。高校については上野工業高校（現在の伊賀白鳳高校）に以前は進学できていたが、現在は進学できない。消防についても協力の体制について検討していきたい。具体的な話し合いは協定が締結された後に進めて行くことになる。

5. 道の駅

<高尾会場>

Q 道の駅の経営予想と収支の見通しはどうか？村からお金を出して赤字を補てんするのは納得できない。

A 損益の見通しは開業前でもあり、わからない。黒字になるよう議会も協力していく。

<高尾会場>

Q 道の駅にコンビニが入ることはできないのか？

A 道の駅の商品と競合することもあり、コンビニも大手チェーンは採算が取れないので出店はできないとのことだ。

<高尾会場>

Q 道の駅に十数億のお金をつぎ込んで村民にどれだけの恩恵がもたらされるのか。

A 村の活性化のために事業を進めて行くものであり、村のために必要な事業だ。

<高尾会場>

Q 加工品や特産品の開発に七千万以上費やしているが、実際に元が取れるのか疑問である。

A 道の駅についても付加価値の高い加工品で利益を上げていく、特産品の開発にも積極的に投資しており、今後も道の駅と併せて進めて行く。

<高尾会場>

Q 村民百貨店は独立採算で行い、経営者に責任を取ってもらうべきだ。

A 当然そのように考えている。

<南大河原会場>

Q 道の駅の運営について人事面で疑問がある。お金の管理や出荷者の募集など組織の運営について不透明な部分が多く、議会はそのことを把握しているのか。取引業者の選定も社長の独断でやっていると聞いているがどうなっているのか。

<南大河原会場>

Q 道の駅について、村内の商工会など各種団体との協力が不足している。村民百貨店にしても、生協と協力すると聞くが、村内の商工業者との協力や配慮があってもよかったのではないか。

<南大河原会場>

Q 道の駅に農協が参加しないのはなぜか。農協の組合員になったが、村全体で道の駅を盛り上げてほしい。

<N.T.会場>

Q 道の駅の設計について水害などの対策が不十分ではないか。養豚場の悪臭も道の駅の運営のために対策が必要ではないか。

A 土砂災害については、今後対策を検討する。悪臭については今後対策を検討する。悪臭については、議会としてもこれで間違いないという方法が見つからない。行政が踏み込んで対策を検討すべきではないかと議論はしている。条例を設置し、検査機器も入れて定期的に臭気の検査も行っている。

<N.T.会場>

Q 道の駅用地の移転補償に2055万円使っているが、移転先はどこか。解体費用も755万円ついている。建物で20年経過であれば10%の価値になる。移転が実際にされていなければ問題である。

A 公共事業の方法に基づいて計算している。実際に移転かは問われない。木造は50年経過でも50%の価値で算定される。動産移転補償も含めて一級建築士が算定している。

6. 道路要望

<高尾会場>

Q 法ヶ平尾立石線については二十年以上前からかかっているが、今年も20メーターの予算しかつかないのなぜか。早く事業を進めてほしい。

A 道路予算も限られており要望がなかなか通りにくい状況にある。

<高尾地区>

Q 旧163号の通行止めは一体いつ解消されるのか、工事を早く進めてほしい。

A 入札はすでに終わっており、11月上旬から工事が始まることが決まっている。

<奥田会場>

Q 163号バイパスが開通し、トンネルの手前で警察のネズミ捕りが行われ一体どうなっているのか。

A 警察には安全にスピード違反の取り締まりを行ってほしいと要望している。

<奥田会場>

Q バイパストンネルには、自転車は通行禁止になっており、歩道もない、トンネル自体も高さが低く感じられる。なぜなのか。

A 歩行者や自転車は、旧163号を迂回路とすることとなっており、現在迂回路の進入口は工事中となっており通行止めになっている。トンネルに関しては当初から車両専用で歩道がない設計になっているが、このことは議会としては周知されていなかった。今となってはどうしようもない。迂回路については旧163号につなぐ進入路の工事が11月中に開始されるので、歩行者、自転車については問題は解消される。

<奥田会場>

Q 国道163号の今山区、道の駅横のS字カーブはいつ解消されるのか。

A 予定では平成31年度末に解消されることになっている。右折レーンは、道の駅の進入路で来年3月末に完成する。

<奥田会場>

Q 押原コミセンの近くでトラックの違法駐車が多く、脇道から国道への進入の際に見えにくく危険である。ごみの放置や大小便をされ迷惑している。

A 道の駅の開業後は状況が変わるかもしれないが、警察とも協議し議会でも対策を考えたい。

<童仙房会場>

Q 府民公募で、バイパス進入口に信号機の要望を行っている。国の財政が厳しいからというのではなく、補助金がついてきた部分だけではなく、村が責任を

もって必要な道の整備を進めてほしい。拡幅途中の道の整備を早く進めてほしい。土砂災害や落石もあり、人命に関わる可能性もあり、生活道路でもあることから、5mの拡幅を早急に進めてもらいたい。今までは口頭で要望してきたが、文書でも要請していく。落石の防止対策は早急に行ってほしい。現時点で落石の危険箇所については、早急に対応してもらいたい。生活道路でもあることからできるだけ通行止めをせず工事を行ってほしい。

163号バイパスについて、童仙房からの進入路に信号をつけることや標識看板も蛍光の看板にしてもらいたい。進入路については車が対向する際に側溝にはまる事故が起きている、これも蓋をするなどしてもらいたい。カーブミラーについても見にくく進入時に危険を感じるので対策を検討してほしい。

<南大河原会場>

Q バイパス工事について旧道の押原側の開通が進んでいないのはなぜか、あらかじめわかっていたことなのに工事が遅れたことで、周辺の商店は損害を受けている。

A バイパス工事については直ちに着工すると聞いていたが、10月に予算が付き、11月に工事が着工し、1月末に開通予定である。府の予算の関係で工事が遅れたと聞いている。

<南大河原会場>

Q バイパスについて年末までに通行止めを解消してほしい。商売に明らかに影響が出ている。

A 年末に解除できるか聞いてみる。

<南大河原会場>

Q 新高尾線について雨の強く降った後に落石があり危険である。ブルーシートをかけたまま工事が進まないのはなぜか。落石防止網の傷んでいる箇所があり修理すべきだ。大きな事故になる可能性がある。

A 東和東線も見たが、合わせて全面的にチェックしていく。

7. 悪臭問題

<N.T.会場>

Q. 補正予算について、養豚場の悪臭対策で臭気低減資材を計上しているが、具体的にはどのようなものか。

A. 26万円の予算計上がされている。臭気低減資材を用いて、堆肥舎においてチョコレートのにおいの薬剤を散布している。この効果の様子を見ている。

<N.T.会場>

Q. ビニールハウスより前の仮置き場で実施するのか。

A. 仮置き場の段階で散布する。

<N.T.会場>

Q. 道の駅の設計について水害などの対策が不十分ではないか。養豚場の悪臭も道の駅の運営のために対策が必要ではないか。

A. 土砂災害については、今後対策を検討する。悪臭については今後対策を検討する。悪臭については、議会としてもこれで間違いないという方法が見つからない。行政が踏み込んで対策を検討すべきではないかと議論はしている。条例を設置し、検査機器も入れて定期的に臭気の検査も行っている。

8. 議会

<高尾会場>

Q 住民より11月1日配布予定の議会だよりをなぜ当日に配布するのか。
1日以降に議会説明会を行って、一週間以空けて住民が熟読してから議会報告会を行うべきではないかとの苦情が寄せられた。

<高尾会場>

Q 前回、昨年度の議会報告会で寄せられた36項目の質問について回答がないのはなぜか？

A 選挙で構成議員も大幅に変わり、今年度と二年分を合わせて回答の書面を作成する予定だ。

<高尾会場>

Q 議員政治倫理要綱に村より補助金を受ける組織役員ならびに団体の長についてはならないとあるが、一部議員がこれに抵触しているが問題ではないか。

A 経過的に認められる場合もあり、すべてにおいて例外的取り扱いが認められないわけではない。

<奥田会場>

Q 9月議会の際に、一部議員の一般質問に対して村長が質問に答弁せず、村長の態度はおかしいと思う。

A 村長に対しては議会からも改めてほしいと注意はしている。行政と議会が両輪になるよう努めていきたい。

<南大河原会場>

Q 行政全般について、議会はきちんとチェックできているのか。

9. 行政

<高尾会場>

Q 南山城自然の家は経営が赤字になっており、村から500万円の補助金も受けている。更地にしたほうが、介護施設を作るなど村民のためになるのではないか。

A 自然の家の利用者は増加している。運営を委託しているNPO法人も努力しているが、村としても隣接するグラウンドの整備などで協力していく。

<奥田会場>

Q 押原コミセンの近くで違法駐車が多く、側道から国道への進入の際に見えにくく危険である。ごみの放置や大小便をされ迷惑している。

A 道の駅の開業後は状況が変わるかもしれないが、警察とも協議し議会でも対策を考えたい。

<童仙房会場>

Q. ナラ枯れについて、倒木などが道に出てきている部分については森林保護の補助金を使うなどして伐採を行ってほしい。電線、光ファイバーに被害が出ないようにしてもらいたい。

A. 道路際や家屋に隣接する枯れ木については村で伐採を行っていく。

<南大河原会場>

Q 獣害対策などが不十分であり、道の駅にも農産物を村外から入れるようだが、それでは誰のための道の駅かわからない。

A 獣害対策については、道の駅、直売所に出品する農家について補助を拡大している。農産物の生産については、急に拡大することは困難であり道の駅が開業してから徐々に進めて行く。

<南大河原会場>

Q. 消防の詰め所について28年度に要望書を出したが、総務課から回答がない。まず見積もりを取って要望してほしいと議会から言われて、そのようにしたが、それに対して回答がないのはなぜか。前年度の議会報告会では何とかする29年度まで待つてほしいといわれたが、いまだ総務課から回答はないのはなぜか。

A 南大河原詰め所が狭く改修が必要だが、必要性に応じて順番に行っている。ポンプが設置されていない場所もあり、順番が来るまで待つてほしい。

<南大河原会場>

Q 京都府豊かな森を守る府民税は、村にどれくらい交付されているのか。京都市に40%交付されているのはおかしい。里山のある地域に交付を増やして、恩恵があつてしかるべきだ。古民家を活用して移住定住の促進に補助金を使つてほしい。

<N.T.会場>

Q 議会報告会は来年も続けてほしい。村に意見を言う場がないので行政と住民が話し合う機会を作ってほしい。

NT 自治会長より要望、道の駅について防犯カメラだけでなく駐在所を設けてほしい。

A その件については、行政に対し申し入れを行います。

<N.T.会場>

Q 一般会計で全員賛成しているが、道の駅のための移転補償2055万円だが、移転先はどこになったのか、解体費用も775万円計上されているが、不適切な金額ではないか。

A 移転先については問われるものではなく、積算根拠に基づき算出された金額であり問題ない。移転を実際にしたかどうかは問われない。

<N.T.会場>

Q 残存価格は10%程度だが、再建築を前提に金額は決まっているはずだが。

A 50年経過でも木造は50%の価格があると計算するので、金額は適正である。動産移転補償なども加算されるので、すべてを含めると先の金額になる。

<N.T.会場>

Q 残存価値として2055万円はおかしい。移転補償費と解釈でできるが、移転していないのはおかしい。

A 再建築費用を根拠に算出しているので問題ない額である。一般的に行われている計算法である。

<N.T.会場>

Q 議会で全員賛成で移転について賛成していながら、実際は移転は行われていないのは問題である。

<N.T.会場>

Q. 議会として賛成したのに、行政でやっていることだからというのではなく議員としての姿勢としてどうなのか答えるべきだ。

A. 移転するかどうかについて問われず、行政で決まった積算方法である。休業しているレストランという扱いだっただけで金額は妥当である。

Q. 行政のサポートではなく、再調査してほしい。住民の納得できる説明を行ってほしい。

10. 衛生

<童仙房会場>

Q. 簡易水道の新設についての要望。

全ての家で水質が悪いわけではないので、飲用水供給施設であればそんなに費用もかからず建設できると思うので要望したい。分担金も極力抑えてもらいたい。中央簡易水道については、赤字を一般財源から補てんしているにもかかわらず、水道未整備の地域については浄水器のカートリッジ交換にかかる費用に補助がないのは疑問である。井戸水の水質に不安のある世帯が購入しているのであるから、補助すべきではないか。簡易水道の赤字補てんに一戸当たり4万円出ているのに、カートリッジ交換を全額個人負担にするのはおかしい。水道について恩恵を受けていないにも関わらず、2万6千円のカートリッジ交換の個人負担を考えてほしい。

11. 農林

<奥田会場>

Q ナラ枯れについて災害につながる恐れがあり、対策を考えてほしい。ナラ類はシイタケのホダ木や炭の原料でもあり、組織づくりや農業補助でも考えてほしい。

A 炭焼きとホダ木については童仙房に法人が1つある。倒木で被害が出ているケースもあり、対策を考えているが行政としてもここまで被害が広がると打つ手がないというのが現状だ。

12. 施設

<童仙房会場>

Q 医療施設建設のための用地取得はどうなっているのか。実際に医療施設はできるのか。

A 3500万円の債務負担行為により、城南土地開発公社が用地買収を行うことになり、道の駅の隣接地に用地を先行取得する。そこに医療機関を誘致する計画である。

<童仙房会場>

Q 慌てて用地取得を行う必要性はあるのか、道の駅の近くに医療施設があったらよいと思うが、4400㎡は広すぎるのではないか。

A ジビエの関係の施設の建設も検討されている。用地自体は交渉中で取得は今のところできていない。取得用地で医療施設を運営することは決まっているが、具体的なことはまだこれから議論することになっている。

<N.T.会場>

Q 道の駅の隣接地取得についてはどうなっているのか。

A 村には開業医が一軒あるが、無医村にならないよう医療施設を誘致するなどの目的で先行取得を計画している。

<N.T.会場>

Q N.T.で営業しているのに道の駅の隣地になぜ医療施設を造るのか。場所も水害の恐れのある場所であり、計画なく土地取得を行うのはおかしい。

A 道の駅周辺に医療関係の施設を誘致し、3500万円の債務負担行為については無計画に行っているわけではない。

対 応

1. メガソーラ

「議会の対応」

- 1) 平成28年11月17日、北九州市にあるファーストソーラー社パネルを議員研修先として実施し、考察を深めている。
- 2) 村が主体となって、広く住民の意見を聞くなど、指導・対応するよう強く求める。
- 3) 「南山城村宅地造成等開発事業に関する指導要綱」による指導を強く求めていく。
- 4) 南山城水害の経験を生かし、二次災害の防止を求めていく。

2. 高齢者施設

「議会の対応」

- 1) 高齢者施設の建設に向け、社会福祉協議会、民生委員会、包括支援センター、行政、議会の合同会議を立ち上げ、高齢者施設の検討を行っている。29年3月には3回目の会議が予定されており、村に相応しい施設プランが行政より提案の予定。(設立準備会 28. 11. 8、①28. 12. 1、②29. 1. 27)
- 2) 29年1月27日開催した第2回合同会議において、社会福祉法人の村内誘致を再度行政に対して求めている状況。

3. 災害対策

「議会の対応」

- ・災害復旧については、住民の立場に立って迅速に対応するよう求めていく。

4. 定住自立圏

「議会の対応」

- 1) 伊賀・山城南自立共生ビジョン懇談会が開催中である。議会として毎回傍聴している。
- 2) 事業施策、追加検討事項などは今後共行政に求めていく

5. 道の駅

「議会の対応」

- ・「道の駅」の利用者が増加するよう、より多くの皆様に地域情報を提供し、地域産業の振興を図るよう行政に求めていく。

6. 道路要望

「議会の対応」

- ・道路新設改良事業は、国の整備方針転換もあり遅々として進まない状況にあるが、補助金の確保に更に努力し早期完成を目指すよう。又、村道の落石等危険個所の対

応については、緊急対策として、立木の伐採や浮石除去を実施する補助事業の採択を求めていく。

7. 悪臭問題

「議会の対応」

- ・村の長年の課題として種々取り組まれてきたが、いまだ悪臭の軽減にいたっていない。4月には「道の駅」がオープンする中で、事業者まかせでなく、村に抜本的対策を積極的に求めていく。

8. 議会

「議会の対応」

- 1) 議会改革に取り組んできており、今後も「地域報告会」を重ね、住民の皆様の声の反映、議会としてのチェック機能を果たしていくこととします。
- 2) 議会ホームページによる「地域報告会」の公表により、議会としての二元代表制を生かしていくこととします。

9. 行政

「議会の対応」

- ・今回の「地域報告会」において皆様よりいただきましたご意見は「住民の声」として、行政に対して平成29年2月28日に申し入れを行いました。

10. 衛生

「議会の対応」

- 1) 簡易水道未給水地域の実態調査の実施を行政に求めます。
- 2) 安心・安全な飲料水のため、カートリッジ交換についての補助制度の条例化を行政に求めていきます。

11. 農林

「議会の対応」

- ・森林は村の70%以上を占めている。自然環境や国土保全のため、ナラ枯れ対策や長期的には森林整備をする組織・団体を育成し、また、獣害対策も更に積極的に推進するよう求めます。

12. 施設

「議会の対応」

- ・医療機関の充実は必要であり、十分な検討の上での実施を行政に求めていきます。